



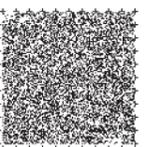
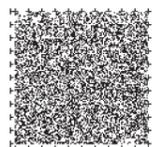
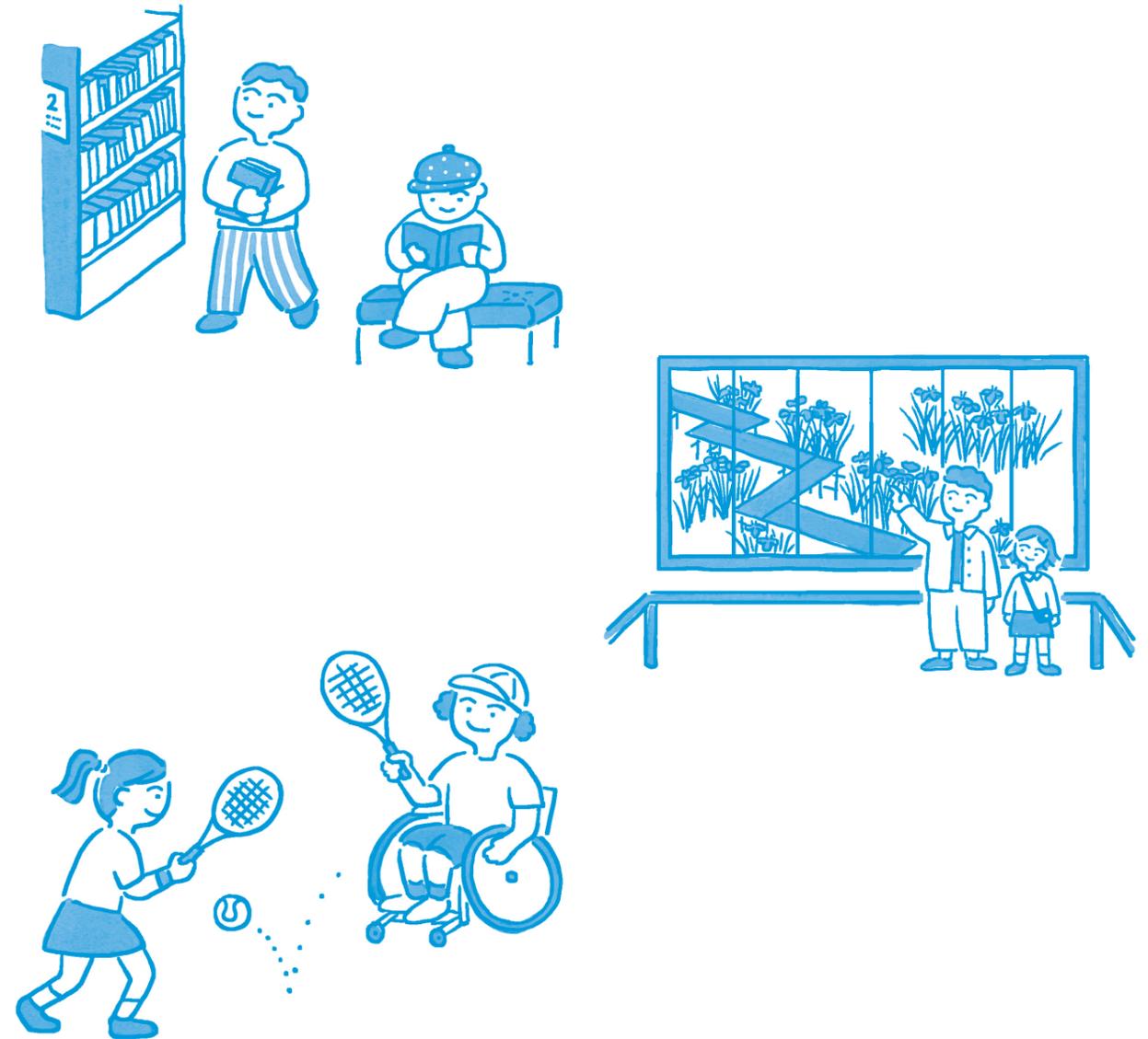
施策群③

生涯にわたる 学習・文化・スポーツ活動を 実践できる仕組みをつくる

施策3-1 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環

施策3-2 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援

施策3-3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元



施策群③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を
実践できる仕組みをつくる



施策 3-1

生涯学習活動の充実と地域における学びの循環

施策の目指す姿

学びを通じて
心豊かな人生を
送れる。



足立区の現状

1

- 個人のライフスタイルが多様化する現代社会において、人生100年時代を心豊かに生きていくためには、生涯を通じて学ぶ意欲を持つことが重要です。
- 楽しさに気づき、生きがいを持てる自主的な活動につなげられるよう、区民に様々な講座やイベント等の学習機会を提供していく必要があります。

2

- 令和3年度文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果によると、保護者の読書習慣が子どもの読書活動に影響していることが分かりました。
- 子どもが読書習慣を身につけていくには、子どもだけでなく周囲の大人も読書の楽しさや大切さに気づくことが必要です。

3

- 図書館は、学びのスペースの提供や本・資料の貸出サービスによって「地域の社会教育施設」としての役割を果たしてきましたが、現在では、単に本を借りたり、情報を消費する場ではなく、利用者の活動や交流を促進する「新たな居場所」としての役割が求められています。

主要課題

生涯を通じた
学ぶ意欲の向上



読書の楽しさへの
気づき



新たな図書館の
コンセプト確立



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合	8.5%	12.1%	15.0%
2	区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合	42.1%	55.0%	60.0%
3	図書館の利用登録を行っている区民の割合	22.9%	27.0%	30.0%

< 関連する計画など > ■ 文化芸術推進計画 ■ 読書活動推進計画 ■ 運動・スポーツ推進計画
■ 図書館サービスデザインアクションプラン

施策の方向

生涯学び、支え合う学習活動を充実させる

- 趣味・教養的な講座に加え、ニーズを捉えた専門的な学習などを充実させていくことで、誰もがやりたいことを見つけ、チャレンジできる区民の学び直しを進めていきます。
- 地域のつながりの中で学びの成果が還元され、新たな交流や多様な自主的活動に発展していく、「学びの循環」を生み出していきます。

読書習慣につながる機会を創出する

- 身近な場所で本に親しむ機会を創出することで、読書習慣を身につけ、国語力の向上と人生をより深く生きる力を育みます。
- 乳幼児期から絵本に親しむ機会を提供することで、大人と子どもがともに読書の楽しさに気づききっかけを創出します。

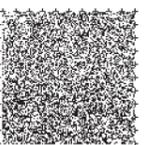
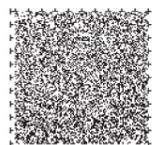
居心地の良い魅力ある図書館をつくる

- 足を向けたいようなイベントや居心地の良い空間を創出し、多くの区民が集まることで、読書機会を提供するだけでなく、利用者同士の交流も生まれる図書館づくりを行います。
- 図書館協議会をはじめとする外部の意見を取り入れ、選書や展示、PRを含む多様な面で図書館サービスを見直し、充実させていきます。

主な取組

- オンライン講座の開催
- 地域に向けた情報発信 (SNS、ミニコミ紙の発行)
- 多様な主体との連携強化
- あだちはじめてえほん事業
- おはなし会・映画会などの子どもの読書習慣につながる機会創出
- あだち絵本シアターの開催

- 図書館協議会の開催
- 居心地の良い空間づくり
- 選書・展示のリニューアル



施策群③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を
実践できる仕組みをつくる

施策 3-2

文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援



施策の目指す姿

文化や芸術、
歴史を身近に感じ、
心豊かに過ごせる。

足立区の現状

1

- 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果では、文化芸術に関心のある区民の割合は67.0%でしたが、そのうち「過去一年間に文化芸術を観たり、聴いたりした」と回答した割合は27.2%にとどまり、関心と行動に差が生じています。

2

- 区内では様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、民間の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ人や団体が活躍しています。
- 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果では、文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合は22.9%にとどまり、さらなる文化芸術活動の活性化の支援が必要です。

3

- 令和4年度 区政モニターアンケートの結果では、伝統芸能や文化財に関心ある区民の割合は82.0%でしたが、そのうち「伝統芸能や文化財に触れたことがある」と回答した割合は44.5%にとどまり、関心はあっても実際に触れたことのある区民は少ないことが分かっています。

主要課題

文化芸術活動の
きっかけづくり



文化芸術活動の
活性化



文化財等に触れる
きっかけづくり



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1・2	文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合	22.9%※1 (令和3年度)	54.0%	62.0%
3	足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合	37.7%※1 (令和3年度)	72.0%	76.0%

※1 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

< 関連する計画など > ■ 文化芸術推進計画 ■ 読書活動推進計画 ■ 運動・スポーツ推進計画

施策の方向

文化・芸術の魅力に気づくきっかけをつくる

- 親子で参加しやすいイベントなど、世代を超えて文化・芸術の魅力や楽しさに気づく機会を充実させ、文化・芸術との出会いを創出します。
- 子どもの成長過程に応じた文化体験の機会を提供し、想像力や思考力などを育むとともに、文化・芸術の新たな担い手の育成につなげていきます。

協創による文化・芸術活動を活性化させる

- 身近な場所で活動をスタートできる講座や継続して活動できる発表の場の提供などを通じて、自発的な活動を支援していきます。
- 文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ人や団体が、ゆるやかに連携し交流することを支え、文化芸術のさらなる発展を推進していきます。

文化資源を守り、次世代へ継承する

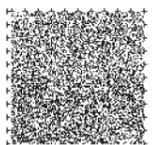
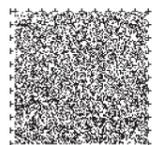
- 歴史的な文化財や文化遺産の発見と積極的な活用により、子どもの頃から地域の文化資源に触れる機会を増やすとともに、転入者や来訪者に対しても区の魅力ある文化資源を発信していきます。
- 区に根付く地域の祭事など、魅力的な伝統文化の継承・活性化を支援することで、地域への愛着や誇りを醸成します。

主な取組

- ギャラクシティ事業
- 東京藝術大学連携事業
- 芸術鑑賞体験事業

- あだち区展の開催
- サークルフェア・ふれあいまつりの開催
- あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業

- 郷土博物館 電子展覧会の開催
- 文化財デジタルマップの公開
- 郷土芸能大会の開催



施策群③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる

施策 3-3

生涯スポーツ活動の充実と地域還元

施策の目指す姿

スポーツを通じて心豊かに暮らせる。



足立区の現状

- 令和3年度 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果では、運動・スポーツに関心のある区民の割合は69.9%となっているものの、スポーツ実施率^{※1}は35.2%にとどまり、関心と行動に差が生じています。
 - 幼少期の運動習慣や保護者のスポーツへの関心の程度が高いほど、子どもの運動・スポーツに対する関心・行動が高くなる傾向が見られます。
- 区内の公共スポーツ施設や学校開放事業で区立小・中学校の体育館や校庭を利用する登録団体は、1,686 団体と非常に多くなっています（令和5年4月時点）。
 - 一方、新たにグループを作って活動したい場合や、個人で「テニス」「ヨガ」などの運動・スポーツを実施したい場合に、利用場所・参加場所の確保が難しいといった状況があります。
- 令和5年1月に実施した障がい者福祉関連計画のためのアンケート調査の結果では、障がい者のスポーツ実施率^{※1}は23.6%と、区民全体のスポーツ実施率より低くなっています。
 - 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、パラスポーツの普及啓発として、スペシャルライフコートという「場」やスポーツコンシェルジュというスポーツの「機会」をつなぐ相談窓口を設置しました。

主要課題

スポーツ習慣の定着



運動・スポーツの活動場所の充実



障がい者スポーツ実施率の向上



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1.2	週1回以上運動・スポーツをする区民の割合	45.2%	65.0%	70.0%
1.2.3	スペシャルライフコートフェスティバル、スポーツカーニバル、パラスポーツ体験会の参加者数(年間)	6,544人	6,800人	7,100人
2.3	障がい者のうち、週1回以上運動・スポーツをする割合 ^{※2}	23.6%	30.0%	35.0%

※2 18歳未満を含み、学校の授業での運動・スポーツを除く。

< 関連する計画など > ■ 運動・スポーツ推進計画 ■ 文化芸術推進計画 ■ 読書活動推進計画

施策の方向

運動・スポーツ習慣を自然に定着させる

- 運動・スポーツを身近に感じてもらうことができる事業を展開し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている環境をつくり出します。
- 保護者世代が子どもと気軽に一緒に楽しく継続して身体を動かす機会を提供することで、親子のコミュニケーションの機会の増加や子どもへのスポーツ習慣の定着を進めていきます。

スポーツを支える人材と場を充実させる

- 民間スポーツ施設や公園の健康遊具をはじめとした身近で活動できる場を確保するとともに、学校開放など区施設の活用を進めることで、広く平等にスポーツの場を利用できる仕組みを構築します。
- 運動・スポーツ活動を支えるための人材を確保することに加え、育成する仕組みを構築します。

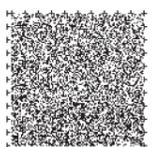
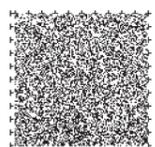
パラスポーツを通じて共生社会を実現する

- パラスポーツ推進協議会を中心に、パラスポーツの理解を深め、パラスポーツにより人々がつながれるよう検討を進めていきます。
- 合理的配慮や理解、安全に関する知識を持ったスポーツ関係者や団体を増やし、障がい者だけでなく、多様な立場の人がスポーツを通じて理解し合える共生社会の実現を目指します。

主な取組

- ウォーキング事業
- パークで筋トレの開催
- 親子野球教室の開催
- 総合型地域クラブとの連携
- スポーツ推進委員との連携
- ささえる人材マッチング制度の活用
- パラスポーツ推進協議会の開催
- スペシャルライフコートの運営
- スポーツコンシェルジュの設置

※1 週に1回以上運動・スポーツをする人の割合（障がい者のスポーツ実施率は、18歳未満を含み、学校の授業での運動・スポーツを除く）。





施策群④

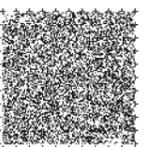
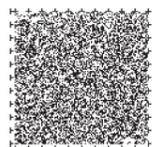
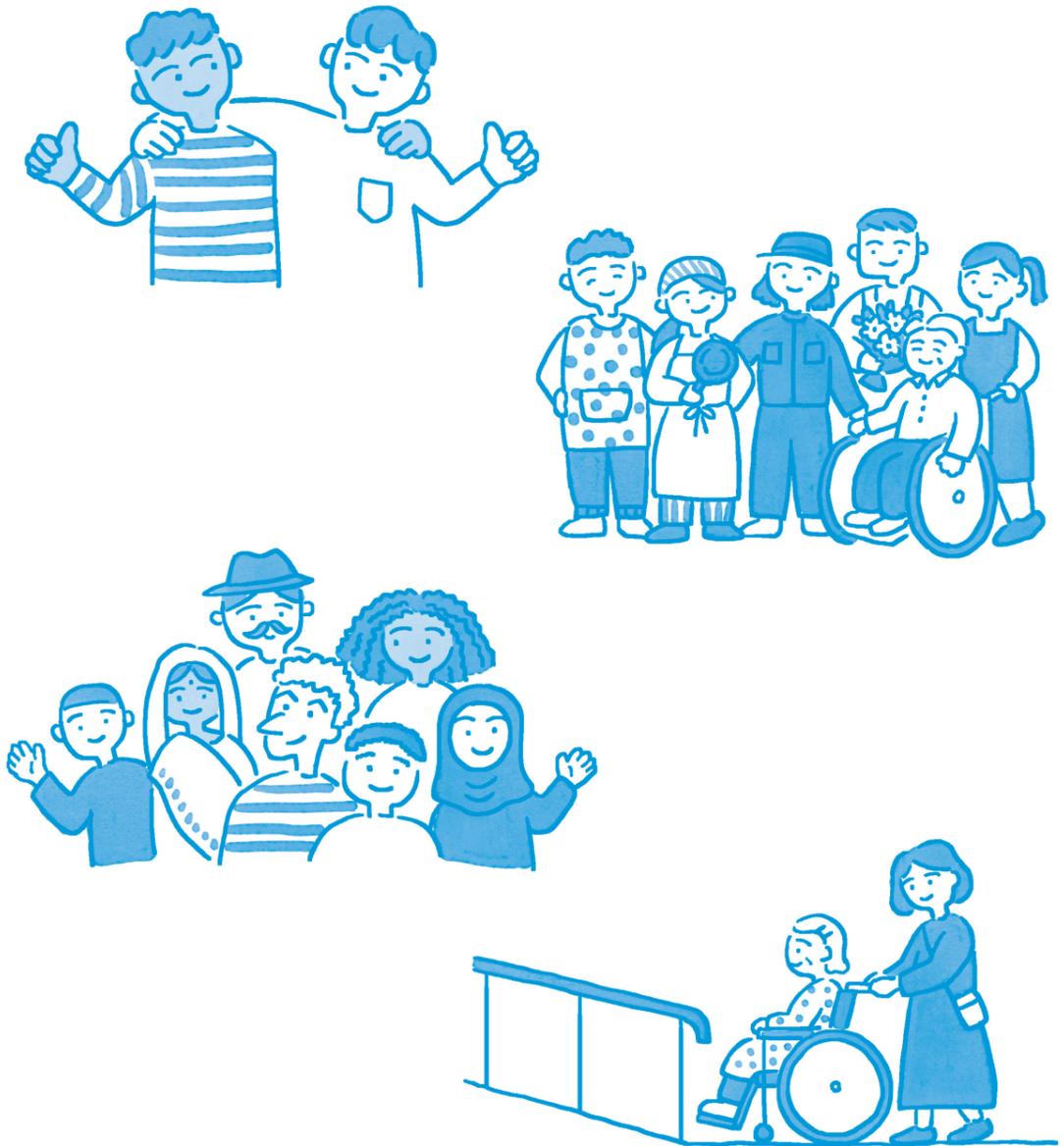
人権と多様な個性を 認め合う社会を実現する

施策4-1 人権尊重社会の推進

施策4-2 ジェンダー平等社会の推進

施策4-3 多文化共生社会の実現

施策4-4 ユニバーサルデザインの推進



施策群④ 人権と多様な個性を認め合う社会を実現する

施策 4-1

人権尊重社会の推進

施策の目指す姿

互いを尊重し、認め合える。



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1-2-3	日常の中で人権が守られていると感じる区民の割合	—	57.0%	60.0%
1-2-3	「障がい者」「子ども」「女性」「インターネット上での人権」について偏見や差別がないと感じる区民の割合	28.0%	32.1%	36.1%

- < 関連する計画など >
- 人権推進指針
 - 男女共同参画行動計画
 - 多文化共生推進計画
 - ユニバーサルデザイン推進計画
 - LGBT ガイドライン

足立区の現状

主要課題

施策の方向

主な取組

1

- 令和4年7月に足立区人権推進指針を改定し、区民や民間事業者などの役割や目標、各人権課題に対する取組など、区の人権施策に関する基本的な考えを改めてまとめました。

人権尊重
理念の浸透



2

- 平成30年度 区政モニターアンケートによると、人権が守られていると思う区民の割合は55.9%、思わない区民の割合は40.2%でした。
- 「障がい者」「子ども」「女性」「インターネット上での人権侵害」※1について、偏見や差別がないと感じている区民の割合は28.0%と、未だに多くの区民が偏見や差別があると感じています。

人権への正しい
知識・理解



3

- 外国人人口の増加や性の多様性への関心の高まりから、これまで以上に互いの個性や価値観を認め合うことが求められています。
- 一方で、ヘイトスピーチやマイノリティに対する誹謗中傷、新型コロナウイルス感染症に関連する差別など、社会状況の変化によって顕在化する問題や新たな人権侵害も発生しています。

人権課題の
複雑化・多様化



人権と多様性を意識した行政運営を行う

- 指針に基づき、各所管や関係団体等の人権に関わる多様な主体と連携し、全庁的に「人権尊重」と「多様性を認め合う」視点を取り入れていくとともに、有識者や区民などに意見を聞き反映するPDCAサイクルの体制を整備することで、人権施策を総合的・効果的に推進していきます。

協創により人権が尊重されるまちを実現する

- 人権啓発講座の実施や学校における人権教育、様々な広報物を通じた人権啓発により、生涯を通じた人権意識の啓発と教育を推進します。
- 関係機関と連携して相談体制を整備するとともに、区民・企業・関係団体等との協創による啓発事業等を実施することで、地域社会全体で「人権が尊重されるまち」を築いていきます。

新たな人権課題を把握し、理解を促進する

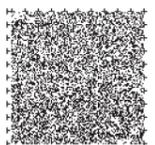
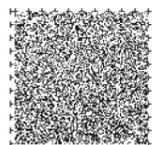
- 国内外の人権問題の把握や区民に対する意識調査の実施により、人権問題に対する関心の高さや区民の問題意識を的確に把握します。
- 把握した課題から周知・啓発をはじめとする対策に取り組み、人権に対する理解の促進及び人権意識の高揚を図ります。

- 庁内の人権推進体制の整備
- 職員に対する人権研修の実施
- 人権施策推進懇談会の開催

- 人権啓発講座の開催
- 企業向け人権研修の実施
- 人権擁護委員との連携

- パートナーシップ・ファミリーシップ制度の創設
- 人権推進指針の見直し
- 区民の人権意識調査の実施及び調査結果を踏まえた人権施策の見直し

※1 平成30年度 区政モニターアンケートで、守られていないと感じる割合の高かった人権問題の上位4つ。



施策群④ 人権と多様な個性を認め合う社会を実現する

施策 4-2

ジェンダー平等社会の推進

施策の目指す姿

性別に関係なく活躍できる。



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	「男女が対等な立場で意思表示や活動を行うことができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	27.0%	40.0%	50.0%
2	仕事と仕事以外の生活の調和が取れていると思う区民の割合	34.8%	43.0%	50.0%
3	身体的暴力以外のDV(精神的・経済的・社会的・性的)の認知度	63.7%	70.0%	80.0%

< 関連する計画など > ■ 人権推進指針 ■ 男女共同参画行動計画

足立区の現状

主要課題

施策の方向

主な取組

1

- 「固定的な性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）」は、ジェンダー・ギャップを埋めていくために不可欠な視点であり、気づきの機会を提供し理解を促すことで、その解消を図っていかねばなりません。

ジェンダー・ギャップの解消



2

- 「固定的な性別役割分担意識」にとらわれず、家事・育児・介護等を対等に分かち合う関係づくりと個人のライフステージやニーズに応じた多様な働き方や暮らしができるように、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくりが必要です。

ワーク・ライフ・バランスの推進



3

- DV（ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害であり、予防と被害者支援への取組を進め、暴力の根絶を図っていく必要がありますが、区民の身体的暴力以外のDV（精神的・社会的・経済的・性的）の認知度は約6割にとどまり、さらなる理解の促進が必要です。

DV防止と被害者支援の充実



ジェンダーへの偏見・思い込みを解消する

- 区民・企業・関係団体等への啓発事業や幼少期からの他者理解の啓発などを通じて、「固定的な性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス」を解消するとともに、様々な分野における女性の参画拡大と活躍を推進し、ジェンダー平等社会を実現していきます。

ワーク・ライフ・バランスを実現する

- 性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる企業・職場の環境づくりを支援するとともに、育児・介護等と仕事を両立するための支援サービスを充実させることで、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じた持続可能な社会の構築を目指します。

DVを防止し、安全・安心な暮らしを実現する

- 「何が暴力にあたるのか」という正しい理解を促進することでDV防止を図るとともに、「自身が当事者かもしれない」と気づく機会の提供や相談窓口の周知強化により、誰もが気軽に相談でき、支援につながる仕組みづくりを進めていきます。

- 男女共同参画啓発講座、イベントの開催

- 教員向け人権啓発普及事業

- あだち公的表現ガイドによる地域・関係団体向け啓発

- 育児・介護休業制度の理解促進事業

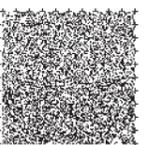
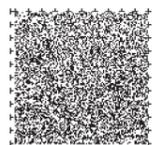
- 男性の家事・育児促進講座の開催

- 保育コンシェルジュの設置

- 配偶者暴力相談支援センターの運営

- 配偶者暴力対策基本計画推進会議の開催

- DV防止啓発事業





施策 4-3

多文化共生社会の実現

施策の目指す姿

多様な文化を
尊重し合えるまちに
なっている。



足立区の現状

1

- 令和6年4月に区内の外国人人口は40,000人を超えて過去最大となり、今後も外国人人口は増加していくことが見込まれています。
- 令和3年度に実施した外国人実態調査の結果によると、日本人と親しく付き合っている外国人の割合は13.7%にとどまり、交流しない理由として「付き合うきっかけがない」と回答した割合が最も高くなっています。

2

- グローバル化が進む現代社会において、異なる価値観や文化を理解・尊重し、寛容さを育む国際教育の重要性がますます高まっています。
- 区立小・中学校に通学する外国籍や外国にルーツを持つ子どもたちの中には、日本に来たばかりで日本語への理解が不足し、学校生活への適応が困難なケースがあります。

3

- 令和3年度に実施した外国人実態調査の結果によると、困りごとの相談相手として、「家族・親戚(62.7%)」や「同国人の友人・知人(46.1%)」を挙げる割合が高い一方、「区の相談窓口(8.0%)」を挙げる割合は低くなっています。
- 家族や同国人のコミュニティの中だけで困りごとの解決が図られることにより、正確な行政情報に辿り着けていない可能性があります。

主要課題

異文化の尊重と 交流の促進



学校における 異文化理解の促進



相談しやすい 行政窓口



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1.3	国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合	38.1%	43.0%	47.0%
2	国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度	53.0%	60.0%	65.6%

< 関連する計画など > ■ 人権推進指針 ■ 多文化共生推進計画

施策の方向

多様な文化が交流する地域社会を実現する

- 国際交流イベントをはじめとする日本人と外国人・外国にルーツを持つ人などが交流するきっかけづくりや、コミュニケーションを円滑にする日本語学習支援等を行い、住民交流と相互理解を促進します。
- 住民同士の交流をきっかけとして外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある地域社会の実現を推進します。

子どもの異文化を理解・尊重する態度を養う

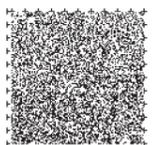
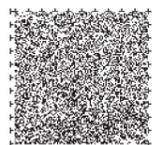
- 国際教育に対する計画的な講師派遣や児童・生徒の関心が高いプログラム等の実施によって、外国への関心を高め、国際社会を生きる人材として必要な実践的な態度・能力を育みます。
- 外国籍や外国にルーツを持つ児童・生徒のうち、日本語への理解が不足し、学校生活への適応が困難なケースに対しては、ボランティアによる講師派遣等によって、学校生活への適応支援を実施します。

誰にとっても相談しやすい行政窓口をつくる

- 多言語化による情報発信、やさしい日本語の活用など、日本語が不得意な方へも正確な情報提供を行うとともに、外国人相談窓口の活用を含めた相談しやすい環境づくりを進めていきます。
- ボランティアグループなどを通じ、外国人コミュニティと連携することで、行政につながる人が難しい人々に対しても正確な情報を伝えていきます。

主な取組

- 多文化共生推進会議の開催
- 国際交流フェアの開催
- 日本語教室の支援
- 国際教育の推進
- 外国にルーツを持つ子どもへの支援（日本語適応指導講師派遣など）
- ベルモント市交流事業
- 多言語での情報発信による支援
- やさしい日本語の活用
- 外国人コミュニティとの連携



施策 4-4

ユニバーサルデザインの推進

施策の目指す姿

まさに
思いやりの行動が
あふれている。



足立区の現状

1

- ユニバーサルデザインが実現したまちをつくるには、施設の整備と同時に、区に関わる全ての人々が「心のバリアフリー^{※1}」を理解し、実践していく必要がありますが、「自らを含めた地域の人々が日常生活の中で高齢者・障がい者等の様々な人々に配慮している」と思う区民の割合は、30%台で推移しています。

2

- 「思いやりのところ」が根付き、「心づかい」があふれるまちづくりを推進するためには、幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れるとともに、ユニバーサルデザインを身近に感じ、学ぶことのできる機会の提供が必要です。

3

- 多くの人が訪れる公共建築物や公園などには、誰もが安全・安心に利用できるユニバーサルデザイン化が求められます。
- バリアフリー整備が進んでいない道路や建築物については、構造上の課題や用地の制約等により着手まで時間を要することなどが課題となっています。

主要課題

心のバリアフリーへの理解



ユニバーサルデザイン教育の機会提供



バリアフリー整備の推進



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1・2	「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	33.2%	42.5%	50.0%
3	ユニバーサルデザインの施設整備に関する施策への評価平均点 ^{※2}	3.8点	3.9点	4.0点

※2 ユニバーサルデザイン推進計画に定める「区が実施する個別施策」の評価のうち、「柱3 便利に生活できる「まちづくり」」にある施設整備に関する施策の評価点の平均値。

- < 関連する計画など >
- 都市計画マスタープラン
 - ユニバーサルデザイン推進計画
 - バリアフリー推進計画
 - バリアフリー地区別計画

施策の方向

心のバリアフリーによる共生社会を実現する

- イベントや講演会などの様々な場を活用し、ユニバーサルデザインの理念を広く周知・共有することで、区に関わる全ての人々が「心のバリアフリー」に配慮した共生社会を実現していきます。
- 真に必要とする人がバリアフリー設備(トイレのバリアフリー設備、視覚障がい者誘導用ブロック等)を確実に利用できるように、設置目的等を含めた普及啓発を強化していきます。

学校と連携し、ユニバーサルデザインを広げる

- 学校と連携した出張講座や教材によりユニバーサルデザインに関する啓発を実施し、子どもの頃から「心のバリアフリー」への理解を深めていくとともに、子どもを介した保護者世代へもアプローチを行い、世代を超えてユニバーサルデザインの理念を浸透させていきます。

多様な人々が利用しやすい施設をつくる

- 高齢者や障がい者等の当事者の意見を反映した、誰もが円滑に移動できる施設整備や公共施設等のユニバーサルデザインを進め、多様な人々に配慮したまちづくりを実現していきます。
- 多くの人が利用する民間建築物では、東京都福祉のまちづくり条例や環境整備基準等に適合した、ユニバーサルデザインの施設整備を誘導・支援し、多様な人々が利用しやすい環境づくりを進めます。

主な取組

- ユニバーサルデザイン講演会等の開催
- ユニバーサルデザイン関係パンフレットの作成・配付
- 人権啓発講座の開催
- ユニバーサルデザイン出張講座の充実
- 国際教育の推進
- 施設内の案内サインの整備
- ホームドア等整備の推進
- 建築物バリアフリーに関する補助制度の整備

※1 様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

